

ふれあい意見交換会(東郷地域)

日 時: 令和7年11月20日

午後7時~8時30分

場 所: 中央公民館 第1・2会議室

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、開会をさせていただきます。18日から羽合地域でふれあい意見交換会を始めました。昨日が泊地域、そして本日最後となりますが、東郷地域の皆さんと意見交換をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そういたしますと、改めまして、本日は令和7年度議会との意見交換会、ふれあい意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しいところ、またお寒い中、非常に多くの皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。こんなに予備の席を使ったのは初めてでございます、非常にうれしく感じておるところでございます。本日の総合司会を担当いたします議会運営委員会委員長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このふれあい意見交換会は、私たち町議会が町民皆様の声に真摯に耳を傾け、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会でございます。だからこそ、このような意見交換会が重要であり、とても大切な機会となっておりますので、どうぞお気軽に御意見や要望をお伝えいただければと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議会だより掲載などのため、会場内の写真撮影、また動画撮影を行いますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、磯江議長より御挨拶申し上げます。

○磯江議長 昨日、今日と急な西高東低、冬型の気候になりまして、非常に寒くなりました。そういった中、本日はふれあい意見交換会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は紹介を受けました湯梨浜町議会議長の磯江です。どうぞよろしくお願いいたします。

湯梨浜町議会では、今年4月の議会改選以前は、定数が12人のところ2人の議員さんが辞職され、10人の議員数で非常に窮屈な議会運営をしておりましたが、今回、改選で新人4人が当選されまして、議員平均年齢も69歳から10歳若返って59歳となっておりますけども、また毎回の議会では新人議員の皆様が活発な質疑、意見、討論を繰り広げられておられまして、活気のある議会構成と、現在なっているように私は感じております。本日のふれあい意見交換会は、直面している各常任委員会の主な活動状況等の説明責任を果たすとともに、町民の皆

さんの意見を聴取して議会運営に反映させることを目的に開催いたしました。

また、意見交換会での皆さんの御意見、提案は、所管の委員会で協議し、行政に回答を求め
るなど、その結果、経過を後日皆様方に報告したいと思っております。以上ですが、本日はどう
ぞよろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、これよりは着座にて進行を進めさせていた
だきますので、御了承をお願いいたします。まず最初に、議員の自己紹介を行います。既に皆
様御存じの方もいるかとは思いますが、この4月より4名の新人議員が増えましたので、改め
て自己紹介をさせていただきたいと思っております。小川副議長から順番にお願いします。

○小川副議長 皆さん、こんばんは。副議長の小川遊と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。総務産業常任委員長の松岡でございます。
よろしくお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の委員長を務
めさせていただいております、米田です。よろしくお願いいたします。

○浜中議会広報常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。議会広報常任委員会委員長を拝命してお
ります、浜中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○三谷議会運営委員会副委員長 皆様、こんばんは。議会運営委員会副委員長を務めさせて
いただいております三谷侑生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○増井議員 みなさんこんばんは。議員の増井です。今日はお忙しい中、たくさん来ていただ
いて大変嬉しく思います。どうかよろしくお願いいたします。

○光井議員 皆さん、こんばんは。議選のほうで監査を務めております、光井と申します。今日
はよろしくお願いいたします。

○小泉議員 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の副委員長をしている小泉です。今日
は皆さんがいっぱい来てくださってとても嬉しいです。よろしくお願いいたします。

○森議員 皆様、こんばんは。今日はたくさん御参加くださりありがとうございます。議会広報
常任委員会の森哲也と申します。今日は写真係で席を立ちながらの参加となりますが、御了
承ください。よろしくお願いいたします。

○南議員 こんばんは。総務産業常任委員会副委員長をさせていただいております、南でござ
います。本日は何卒よろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 以上が議員のほうの自己紹介となります。後ろのほうに議会
事務局局長の杉原局長と職員の岡本事務局員がおります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の日程に移りまして、まず最初に日程報告と資料の説明を議会運営委員会副委員長の三谷副委員長より行っていただきますので、資料の確認をよろしく願いいたします。○三谷議会運営委員会副委員長 改めまして、皆様、本日は御参加いただきありがとうございます。それでは、本日の日程報告を行いたいと思いますが、まず配布資料の確認でございます。お手元に本日の意見交換会のレジユメ、そして委員会報告に使用します資料1から5と書かれております資料と、議会だより第87号、そして議会、行政に対します意見、提言の用紙、最後に町議会の活動状況をまとめた概要、以上、9部を配布しております。不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

議会、行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日に御質問、御発言等できなかった事項や御意見等がございましたら、御記入いただき、後ろに設けております箱に入れてお帰りいただければと思います。また、本日御記入できなかった方につきましては、後日でも議会事務局に届けていただければと思っております。

いただいた御意見等は、役場担当課に確認の上、回答を付して、後に議会だより、町ホームページ等で御紹介させていただきますので、御了解ください。

それでは、本日、この後の日程でございます。3つの常任委員会委員長から、それぞれ10分程度、資料により報告を行います。報告が終わりましたら、これらについてまとめて、皆様から御質問、御意見等を伺いたいと思います。最後に、その他の事項で、皆様が日頃考えておられます議会、行政への御意見、御提言等をお寄せいただき、終了とさせていただきます。また、本日の会の終了時間のめどでございますが、20時30分としまして、遅くとも21時には終了の予定とさせていただきますが、状況により対応させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

4 議題

(1) 議会報告について

①総務産業常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 それでは、日程に従いまして議題のほうへ移ってまいります。

①総務産業常任委員会報告を松岡委員長よりお願いいたします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは、総務産業常任委員会です。資料1をお願いいたします。湯梨浜町が過去に経験した気象災害は、豪雨による洪水や土砂災害、台風に伴う強風や高波などです。特に、東郷池に面した地域では、湖の水位上昇による浸水被害が過去に発生をしております。

それでは、資料1のほうの説明に入ります。1ページが、湯梨浜町の気象災害ということで、

令和元年以降の警報、重大な災害が発生する恐れがあると予想される場合に発令される警報の発令状況でございます。元年8月15日から直近の7年3月18日にまでに26回の警報が発令をされております。

時間の関係で主なものを簡単に説明させていただきますと、真ん中辺りに令和3年7月7日大雨洪水警報というのがあります。これがいわゆる七夕豪雨と呼ばれるものでございまして、松崎ではその日量319ミリの雨を記録しております、このことについては2021年の広報ゆりはま8月号に特集として掲載をされております。そして、ずっと下がりにまして、令和5年8月15日、台風7号、大雨警報でございます。これについては、東部のほう、とりわけ佐治町で大きな被害が発生しております。1時間あたり97.5ミリ、1日では515ミリという雨が降りまして大災害が出ておりました、大雨特別警報、これが数十年に一度の災害規模が想定される場合に発令されます、特別警報が出ております。幸いにも我が町ではそんなに大きい被害ではなかったですけども、床下浸水1件、倒木、法面崩壊、陥没などの被害が出ております。それから一番下、これは警報ではありませんけども、今年の7月から8月、全国的に高温少雨という異常気象になったということでございます。夏の平均気温は3年連続で最も高い記録となったということでございまして、まだ鳥取県の情報については出されておられませんけども、日本全国のもは出ておりました、7月の気温が平年より2.89度高いということで、観測史上最高の気温を記録しております。それから、梅雨については、鳥取県の話ですけども、梅雨入りが平年より3日遅い6月9日、梅雨明けが平年より22日早い6月27日ということでございまして、非常に梅雨の期間が短かったことにもありまして、降水量は、鳥取市で7月が18ミリということでありまして、平年の8%ということになっております。

続きまして、2ページ、これが災害復旧関連事業でございます。国、県の災害復旧事業についてはここでは省略いたしまして、小規模事業、県とか町のそういう事業を紹介させていただきたいと思っております。1番が、災害時等に人命に被害を与える可能性のある竹木の伐採、撤去を行う事業でございます。2番が、しっかり守る農林基盤交付金(土地改良事業)のほうでございますけども、小規模の生産基盤整備に使うものでございまして、普通の場合ですと地元は20%の負担でございますけども、災害の場合は10%地元負担ということになります。次の3番が同じく、しっかり守る農林基盤交付金(原材料支給)でございまして、これについては生産基盤の改修、整備のために原材料を支給するというものでございまして、これは1団体あたり年間20万まで。それから4番が、7年度の湯水において農産物の被害を未然に防止するというもので、ポンプのリースが補助対象になっているというものでございます。

それから3ページ、これが先ほど説明しました、しっかり守る農林基盤交付金(土地改良事業)

のものでございます。対象となる事業や事業の一例ということで写真をつけておりますので、また御覧いただきたいと思っております。

それから5ページが湧水対策緊急事業でございまして、これは今年度の湧水対策で臨時にできたものでございまして、干ばつ被害を未然に防止し被害を最小限にとどめるということが出てきた事業です。支援のメニューにつきましては、真ん中の右側に写真を載せておりますけれども、水中ポンプのリースや購入、あるいは土のう等ですね、そういうものが補助対象になったということでございます。それで、この事業については、対象期間が7月15日から9月30日までに実施したもの、購入したものとというのが対象になるということで、今1件出そうですけども、これからまだ順次出てくる予定であります。

資料1、災害については終わりました、次に資料2の有害鳥獣被害防止対策についてでございます。鳥獣被害防止特別措置法というのがありまして、この法律が鳥獣被害を防止するための総合的な対策を行うための法的な仕組みでありまして、市町村がこの法律に基づいて、次に説明いたします被害防止計画を策定し、被害の状況や今後の具体的な対策を定めるというものでございます。それから、資料の説明に入りますまでに、鳥獣被害防止対策の3本柱というのがあるんですけども、この鳥獣被害対策の第1の柱は個体管理ということでありまして、鳥獣の捕獲を行うということ、それから第2の柱が侵入防止対策ということで、柵の設置等により被害防除を行うということ。それから第3の柱が生息環境の管理ということで、放任果実の伐採なり刈り払いによる餌場、隠れ場の除去、撲滅ということでございます。

それでは、資料2のほうの説明に入らせていただきます。資料2の1ページ、これが先ほど申し上げました鳥獣被害防止計画でございます。それで、1番がその鳥獣被害の防止に関する基本的な計画でございますが、(1)被害の状況ということで、この法律で取り扱います鳥獣は、そこに書いてあるイノシシのからカワウまで9種類の鳥獣が対象になります。それで、(2)の被害軽減目標のところに行きますけども、これが令和6年度の現状値ということで、どれくらい被害が出てるかということと、右側に目標値ということで、令和9年度でこれくらいまで被害を軽減しますと目標値を出しております。ちなみに、イノシシで説明をいたしますと、6年度で220アール、370万円ぐらいの被害が出ておりますけども、令和9年度には150アールで260万円ぐらいにしたいということでございまして、それぞれ個別にはずっと出ておりまして、下に合計ということで、6年度には252アールで被害が出ておりまして、約600万弱の被害が出ておるとということでございます。これを令和9年度には176アールぐらいで420万円ぐらいの被害に軽減をしたいという目標でございます。

次、2ページに行きまして、これが対象鳥獣の捕獲等に関する事項でございまして、これが先

ほど説明しました鳥獣対策の3本目の3本柱の1番、個体群の管理でございます。対象鳥獣の捕獲体制ですけれども、実施隊というものを設置しまして農業者との要請に応じて捕獲活動を行っていくというものでございます。現在、この実施隊には猟銃従事者が18名、わな猟従事者が49名おられまして、要請に応じて現地に出ていって捕獲をするというものでございます。それから、次の(2)その他捕獲に関する取組ということで、狩猟者の養成、確保ということと、それから防災無線等を活用した注意喚起、それから講習会の開催による捕獲従事者等の確保をしていくなどでございます。(3)が対象鳥獣の捕獲計画ということでございます。先ほど申し上げました9種類の鳥獣について、7年から9年にかけてこれぐらいの頭数ずつ捕獲していく計画でございます。ちなみに、イノシシで説明申し上げますと、令和6年度には434頭捕獲しておりますが、令和7年度から9年度まで毎年500頭ずつ捕獲をしていきたいということでございます。以下、略しますけれども、対象鳥獣について、表にあるようなことで捕獲をしていくということでございます。それで、捕獲等のその取組内容ですね。捕獲手段は、はこわな、くくりわな、銃、捕獲時期は通年、それから捕獲予定場所は、先ほどから言っております被害報告のある場所、要請の場所に出かけていくということでございます。

それから、3ページが防護柵の設置等に関する事項でございます。先ほどの3番、3本柱の2本目の柱、侵入防止対策でございますが、電気柵とかワイヤーメッシュとかネット柵を各年度ごとに、そこに示しておるような状況で設置をしていくということです。それから4番が3本柱の生息環境管理ということでございまして、集落の生産組合に緩衝帯の設置防止、侵入防止策の維持管理の徹底、それから放任果実の除去等の指導を行っていくというものでございます。それから、5番と6番が捕獲をした対象鳥獣の処理及びその利用方法ということでございますけれども、捕獲した対象鳥獣は捕獲現場での埋設や自家消費を基本とするんですけども、それらが困難な場合には倉吉市内のほうきりサイクルセンターに搬入して焼却処分をしてくださいと。それからイノシシ、シカについては、できるだけ食肉として活用できるよう処理加工施設に持ち込んで処理を行ってください。この解体処理施設は倉吉の解体処理施設、日本猪牧場というのがありますので、そこに持ち込んで処理をして県内外に販売をしていくということでございます。ただし、イノシシについては、現在、湯梨浜町が豚熱感染区域に指定されておりますので、イノシシの持ち込みはできませんので、御承知願います。

それから次が、4ページに行きまして、鳥獣被害防止のための補助事業です。1番が有害鳥獣捕獲のために広範囲かつ効率的に捕獲活動を行うための環境整備ということで、監視カメラ、あるいはその監視カメラとパソコンを設置して、その状況がどうなっているか監視するような機器導入事業でございます。それから2番目が、狩猟免許の取得、更新に要する経費を助成す

る事業でございます。それから飛びまして6番が、猟銃を使用して行う有資格者の射撃技能の向上を図るための支援ができるというものです。それから3番、4番、これが被害防止のための侵入防止柵の導入事業でありますけども、規模、面積によって3番が県事業、それからもっと広範囲に対応できる4番が国の事業ということになります。それから5番が、現在設置しております侵入防止柵の補修とか補強を行う事業ということで、5番の事業ができております。それから、今日は資料説明をいたしませんけど、そういう鳥獣を取った場合に捕獲奨励金というのが出るようになっておりますけども、ここでは説明を省略いたします。以上です。

②教育民生常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 非常に小さい文字で見にくかったと思います。お詫びを申し上げます。続きまして、教育民生常任委員会報告を米田委員長よりお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会の2点の報告です。1点目が資料の3を見ていただけますか。湯梨浜町老人福祉センター東湖園および東郷デイサービスセンターについてです。指定管理の現状と今後の予定ということですが、この東湖園と東郷デイサービスセンターは、建物自体は町の建物であります。これを社会福祉協議会、社協に建物の管理をお願いして事業をやっていただいております。この指定管理は5年間の契約で、今回は令和3年度から令和7年度までの契約となっており、来年度以降についてもこれまでの業務実績等から引き続き社協の候補となる予定であります。次に次期指定管理の期間についてということですが、検討中ってことです。これは、東郷デイサービスセンターの介護保険事業は令和4年度から赤字となり、少しずつ赤字が増えてまいりまして、令和6年度は約571万円の赤字となりました。人材確保や設備の老朽化等もあり、社協のほうでは東郷デイサービス事業の休止または廃止を含めた見直しを行うということで、これによって次期指定管理の期間を3年間に短縮しようというような方向で検討しておるところです。あと、東湖園の浴場利用料の改定についてですが、これも検討中ではありますが、平成2年の開設以来、一度も改定されていないということですが、最近の物価高騰、人件費上昇を踏まえ令和8年度に向けて改定を検討しているということで、参考に下のほうに改定の料金を載せております。12月議会で、指定管理の指定とこの浴場利用料の改定について議案提出の予定があります。

裏のほうを見ていただけますか。裏のほうは常任委員会での議論について、質疑応答等を一部抜粋しております。1つ目が、東郷デイサービス事業の収益が令和3年度から令和4年度にかけて大幅に減った理由はなぜかということで、これには新しい事業者が開設されたことが影響しているのではないかということでした。2点目の、今後この改善の見込みがあるのかということですが、介護保険事業には町からは補助ができないため、社協が改善策を考える必要

があるが、職員の人員不足や高齢化などの課題があるということでもあります。町内では少ない定員ということで、社協のほうはやめられると影響がある可能性が大きいということで、町としても検討する必要があるということでもあります。3点目の、介護保険事業の赤字が地域福祉事業など他の事業に与える影響はどうかということで、一部の赤字は他の事業でカバーし合っているが、今後の収支状況によっては影響が出る可能性がある。地域福祉事業は町から補助を行ってきたが、令和6年度からは事務費についても一部補助をしているということでもあります。

続きまして、資料4です。こども誰でも通園制度についてであります。この制度の概要ですが、生後6か月から満3歳未満の未就園児童を対象に、月一定時間までの利用枠の中で保護者の就労要件を問わず保育園等に通園できる仕組みであります。全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備することを目的としており、令和7年度に法律上制度化され、令和8年度に法律に基づく新たな給付制度として全自治体で実施をいたします。下のほうの表は今ある既存の制度です。未就園児一時預かり事業と、左のほうがこども誰でも通園制度ということで、どのような違いがあるかということで載せております。主な目的については、一時預かり事業のほうは、保護者の育児負担軽減、また一時的な育児困難への対応ってことですが、こども誰でも通園制度では、子どもの健全な成長、社会性を育むということで、子どもの権利を重視した制度となっております。次の利用条件ですけど、一時預かり事業では、保護者の方の病気、通院、冠婚葬祭など、一時的な保育ができない理由が必要な場合もあるということですが、誰でも通園制度では就労の有無や利用理由は不問となっております。あと、大きな違いというところでは、一番下の実施主体というところですが、一時預かり事業では自治体によって実施の有無が異なるということでもあります。湯梨浜町は現在実施しております。それに比べて、こども誰でも通園制度では、国が全国全ての自治体での実施を方針としているというところでもあります。

裏のほう見ていただけますか。2番目の令和8年度の本格実施に向けた準備というところが、ずっとこういう形で準備をしてまいります。あと、3番目の実施事業の検討ということですが、実施事業所を限定して実施するというので、町内では2つの施設程度でやる予定であります。実施するこども園には保育士を1人ずつ新たに配置いたします。5番目の今後の検討課題であります。保育士確保と体制整備ということで、保育士の確保は、今までもずっと保育士不足ということでありましたが、この制度によってまた新たな保育士さんが必要ということで、これが大変な課題になってくるのではないかと考えております。6番目のほうが、常任委員会での議論についてであります。1つが、ニーズ把握と必要量の推定はどうなっているかという質

問に対して、令和6年度にニーズ調査を行っているということです。297人の回答があり、そのうち181人が利用したい、116人が利用したくないということです。利用したい理由の中で一番多かったのが、集団生活や生活習慣を身に付けさせたいということです。この必要量については、受入れする量ですね、国のほうがまだ計算方式を示していないため、算定ができていないということです。次の家庭子育て支援事業給付金、これは、こども園等に預けないで家庭で育てておられる方について、月3万円を2歳まで支給するという支援事業ですが、これはどうなるかということの質問がありました。これについては、給付金を受けている場合も一時預かり事業を活用されていると思うということで、その点も確認の上、12月の常任委員会で報告をするということでもあります。以上であります。

③議会広報常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、最後の報告になります。3番目の議会広報常任委員会報告を浜中委員長よりお願いいたします。

○浜中議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会より報告いたしますが、議会広報常任委員会のほうでは、ゆりはま議会だよりを作成しております。委員は、議長を除く11名で構成しております。それぞれが担当して原稿を書いているところでありますが、まずスケジュールのほうを掲載しております。第87号、最新号であります。今回の号では、9月定例会初日に一般質問の答弁原稿の割当ての担当者を決めます。それで、第1回編集会議では、一般質問ページの確認、写真の準備。第2回編集会議では、総務産業常任委員会、また教育民生常任委員会ページの確認、補正予算、条例等の確認を行います。第3回編集会議では全体の確認をして、最終の第4回編集会議では委員長また副委員長で最終の仕上げを行い、印刷所に発注を行い、10月31日の発行となっております。それぞれ担当が原稿を書いて、この最新号を作り上げております。今後も議会だよりの中で町民の方に御協力をいただき、お話や御意見を伺うことがあると思います。また、町民の皆さんの顔が見えるような機会だよりの作成を目指していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

5 住民の皆様と議会の意見交換

(1) 各常任委員会報告について(質疑・意見等)

○河田議会運営委員会委員長 そうしますと、3つの常任委員会の報告が終わりましたので、日程の5番、住民の皆様と議会との意見交換を始めたいと思います。各常任委員会の報告についての質疑、御意見等を言っていただきたいと思います。内部のもう申し合わせ事項によ

りまして、こちらのほうの司会進行を副議長と交代をいたします。

○小川副議長 それでは、日程の5、住民の皆様と議会の意見交換(1)各常任委員会報告について(質疑・意見等)ということで、ただいま3つの常任委員会から報告をいたしました。その報告をいたしました内容につきまして、皆様のほうから気になる点、質問、御意見等ございましたら伺いたいと思いますが、挙手にてお知らせいただければと思います。なお、記録のために発言いただく際には、地域とお名前と申していただければ幸いです。

○住民 有害鳥獣の状況を言われたんですけども、これは6年度の現状ですけど、最近の被害、例えばニホンジカなんかは町内に今出てますでしょうか。

○松岡総務産業常任委員会委員長 ニホンジカが令和6年度が121頭捕獲されております。

○住民 現在も増えておるわけですね。

○松岡総務産業常任委員会委員長 7年度のはちょっと確認してないんですけども。すみません。

○住民 鹿は多分、村の中を歩いているということを目撃しまして、部落の方には気を付けてくださいという放送はしたんですけども、多分小さい鹿だったんで、親が多分どっかに潜んでるんじゃないかと、すぐ隣の村とか移動しますので、そこら辺でちょっと産業振興課からまた報告があると思いますけども、多分増えてるんじゃないかなと思っております。

○小川副議長 ありがとうございます。それでは、そのほかの方、ございませんでしょうか。

では、またこの後も皆さんからのフリーで御意見を頂戴する時間がありますので、その場で伝えていただいても構いませんので、次に進行していきたいと思います。

6 議会、行政に対する意見、提言について

○河田議会運営委員会委員長 そうしますと、日程の6番に移ってまいりたいと思います。議会、行政に対する意見、提言についてということでございますが、今報告のありましたことにつきまして、この中でもまたふと思い出されるようなことがあれば、何でも結構でございますので、発言していただいたらと思います。よろしく願いいたします。そうしますと、議会、行政に対する意見、御提言、普段、日頃思っておられることを、感じておられることございましたら、どうぞ御遠慮なく発言していただきたいと思います。

○住民 よろしく願いいたします。毎月、顔が見える議会だよりを興味深く読ませていただいています。先ほど紹介のあった第87号の中で、三谷議員さんが地域活動に関わって質問をされていますね。13ページなんですけれども、その中で、成功事例の他地域への展開であるとか、新たな発想の掘り起こしについて触られています。私も地域づくりについて思うことがあるので、ひとつ述べさせてください。私にとって最も身近な地域は、町でも東郷地域でもあ

りません、やはり別所区という村です。今年、区の役員ではないのですけれども、かつて区長や部長であったときに様々な資料を取り寄せて、今年度何ができるかなということで、執行部なりに考えて区の事業を展開していったつもりなんですけれども、私自身の力不足ゆえにやっぱり限界を感じました。

それで、現在、東郷地域は過疎地域に指定されていますし、同じような状況下でありながら、それぞれの区の課題を共有し、互いの取組に学ぶ場がとても少ないのかなということをおもっています。もちろん区長会はあるんですけれども、このような過疎に関わる課題が論議されているのかというと、ちょっと疑問符がつきます。区の役員も限られた任期がある中で、継続して区の運営に関わるということも困難です。そこで、地域づくりのリーダーを継続的に育成するそんな場があればいいなと思っています。例えばですが、年間を通して養成講座を開いて、各区から参加者を募るといったような方法はどうか。役場、公民館、多種多様なイベントはあるのですけれども、区の隅々まで、区民全体がこれらのイベントに関わるということは、現実にはとても難しいと思っています。そこで、一番身近な区のリーダーが、外の取組に学びながら、内側の昔からある恒例の行事の在り方にメスを入れ、さらには斬新な発想のもとで今後の区の在り方を考えていくことができれば、もっともっと区が生き生きして、自立とまではいかないかもしれないんですが、活力のあるものになるのではないかなと思っていますし、そのことが行政にとってもプラスになると思っていますのですけれども、いかがでしょうか。以上です。

○松岡総務産業常任委員会委員長 ありがとうございます。今、〇〇さんが言われたことはずっと我々も考えてる、町も考えてる、私も考えてる、おそらく皆さんが考えておられると思うんですけれども。それで、1つ事例で話をしますと、集落営農組織の育成っていうのが前ありました。今もあるところがあるんですけれども、やはりその集落営農組織を作るときに、やはり中心になれる人がおられないと。よく問題になるのがリーダーと会計が、その2人が大事なところなんですけど、その2人がおられない。特にリーダーがおられないとなかなかそういう組織ができないというのがひとつ大きな問題になっておまして。それで、もう20年ほど前ですかね、ずっと集落営農組織を作りましょうということで県下に呼びかけて作って、できるところはもうできてしまったんですね。そういうことで集落営農組織ができております。ただ、そのできた集落営農組織も、皆さんがだんだん高齢化していきますから、跡継ぎがおられるところ、次のリーダー候補がおられたところは良かったんですけども、やっぱりリーダーができないところはどんどん高齢化して行って、やっぱり自然にそういう集落営農もできなくなるというのがひとつ今の現状の問題点になっております。

それで、実はちょっと県内ではないほかの話なんですけども、この間、議会のほうで、愛知のしきしまの家というところ、大臣表彰なんかもらったところに視察行ったんですけども、そこはその中山間地で本当に僅かなところの70から80名でしたかね、小集落です。小集落がどんどん成功した事例、盛んになった事例っていうのがあって、そこを視察してきました。そこはなぜ成功したかっていうと、やはり元市の職員だった方らしいですけど、その方が中心になっていろいろ考えてやっていかれた。要は、どんどんこのままでいくと人口が減少すると、そういう中であって、ならどうしたらその地域、農業を守っていけるかと考えたときに、やっぱりその地域、集落でその将来どういうふうに持っていかないけんかっていう目標ちゃんと作っていかないといけんじゃないかということで、その目標を設定してそれに向かってやっていかれたということです。それで、その地域は1つの集落ではとてもなかなか対応できんということで、旧村、小学校単位ですね、そこにまで範囲を広げて、その地域の活性化構想を作って、それに向かってやっていくと。それで、その基盤となる施設も保育園の跡地を利用して、そこで皆さんが集まって検討するような会を作っておられるんですね。それで、基本になるのは農業なんですけども、なら農業をどうやって守っていかってというのは、やっぱりその皆さんの土地を1箇所に集約して集落営農組織でやっていくということなんです。そこもやっぱり法人化をして、辞められた方のやつは全部その法人の中でやっていく、あるいは、まだ自分で個人的にやりたいという人があったらそういう人にも貸し出すような仕組みでやっておるということですね。それからもう1ついいのは、やっぱりいろいろなことを考えられて、皆さんの集まる場所、食堂であったりして、高齢者の方の居場所作りになったり、それから相談場所みたいなところになっておるということですね。それから、ここが豊田市の郊外にあるような町なんで、やっぱり移住者が非常に多いということで、やっぱりそういう面でも集落が活性化しているという事例があったんですね。

ちょっとここで言いたいのは、やっぱりそのリーダーになる人がおられたからうまくいったっちゃうのが一番なんですけども、その場合には次のリーダーも息子さんとか友達とかおられるみたいなので、いいんですけども、その問題のリーダーをどうやって作るかという、ならたまたまできたところだけ活性化すればいいのかっていう話なんですけども、今、〇〇さんが言われたように、やっぱりそういう仕組みを作っていろいろ勉強してもらって、そのリーダーを養成していくっていうのもひとつ大事な点ではないかなと思っております。また役場のほうにも話をしてみたいと思います。

○住民 わかりました。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、そのほかございますか。

○住民 以前地区からも何年も要望を言ってるんですけども、東郷池の上の辺に元ふじつ荘という施設があつてね。それが廃止になりまして、現状のような不法投棄やら落書きやらいろいろ、らんばつていいですかね、そういう状態になってます。それで、あれを何とか議会の皆さんもあちこち視察されるんですけども、そういったところの、例えばあんまり解決する地域はないと思いますけども、そういった意味の積極的な視察をぜひ行っていただいて何かヒントになるようなことをね。というのは、ここは県立公園の範囲でもありますし、それから毎年健康のほうで歩いておられますよね。やっぱり観光にも、それからお宮さんがありまして、まいられる方もおられますし、いろいろやっぱり貴重な道路沿いにございますので、なるべく早く解決してもらいたいというそういう要望です、ぜひとも。

今日これから聞きたいのは、視察に行かれたということを知りたいんですけども、今年はどういうところに視察に行かれたでしょうか。

○松岡総務産業常任委員会委員長 総務産業常任委員会は、中部でも下水道の集約化が検討されることになっておりますので、岡山のそういう集約化したところの視察、それから先ほども言いました名古屋の豊田市の集落営農といいますか、そういうところを視察してきております。岡山市は市の公共下水を県流域下水に集約、まとめる事例ですね。中部では天神川流域下水のほうもこれから検討することになっておりますので、そういういわゆる先進地と思われるところを視察をしてきたということですね。

○住民 今のふじつ荘の質問に関してです。本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。ふじつ荘の件なんですけども、これずっと先ほど〇〇さんも言われたように、町のほうには要望させていただいております。廃墟になってすごく治安も悪化して、そこを通るたびに小・中学生、ときには大人も五、六人で肝試しみたいなことに入っておられます。警察に通報しようかなと、個人的にも注意しようかなって思うときもあるんですけども、YouTube見るとあそこに入って肝試ししていくっていうのも動画がアップされております。大変せつかくこの東郷池という素晴らしい湯梨浜町にはそういう財産があつて、海もあつて、湖周がきれいに整いつつあるんですけども藤津から南谷のところだけがちょっとまだまだ、もう少しきれいになればなつていうところが個人的に、〇〇区の人も思っていると思いますけども。そういった湖周をきれいに整備していただくこととウォーキングにすごく力を入れておられまして、松岡さんもこの議会だよりの12ページのほうで健康づくりの意識ということで、御質問されておりますけども、町のほうも健康推進課がこういった、決して私タニタの回し者ではないんですけども、町の取組としていいことをされてるなと思って私も加入して、歩いとるようにしとるんですけども、すごく走ったり歩いたり自転車乗られたり、この東郷池の周りをすごく歩

いておられる方おられますので、全国的なウォーキングイベントをすとか、何かそういったことでもっともっとこの東郷池を有効に盛り上げていただけたらなというところで、先ほどのふじつ荘の工事の件も含めて、ぜひともまた御検討いただけたらと思います。

○河田議会運営委員会委員長 議会のほうからも何とかならんかと、非常に見苦しいということで住民の方から御意見をいただいて、執行部のほうに伝えております。その回答としましては、現時点では鳥取の社会福祉法人が買い取られたと、その当時に。それで、そこにまた新しい施設を建てる予定で買い取られたんですけど、親の法人のほうがちよっと思わしくなくなってしまって、事業が中断をしてしまったということで、じゃあ町がもう一度買い戻して、きれいにできないかというようなことも確認をしたんですけど、それもなかなか難しいというような状況で現在に至っておるといようなことで、その都度その都度、声は上げているんですけどなかなか思うように現状が進んでいないというのが今の現状といようなことでございまして、また今日の発言も持ち帰りまして、本当に何とかならんか、どうすればよいかっていう辺をまた検討模索していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。貴重な御意見ありがとうございます。

○○さん、すいません関連のほうのお話を今聞いてしまったんですけど、最初のお話よろしいですか。

○住民 はい、それを言ってほしかったです。視察も有効な視察にさせていただきたいなと思つて、よろしくお願ひします。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。各常任委員会がそうやって優良地を視察させていただきまして、この湯梨浜町に還元できることは少しでも還元をして、この町が良くなるようにといふことで、何かイメージ悪い発言があったりして観光旅行だろうなとかいふようなことを言われる方も中にはあるようですが、真面目に真摯に勉強しに行つておりますので、○○さんのような発言をいただきますと、本当に嬉しく思ひますので、今後もまたそういった優良なところを見に行つて我が町にも生かしていきたいなと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

そういたしますと、そのほかありませんか、何でも結構です。

○住民 今日はありがとうございます。一番最初に災害と復旧対策といふことで説明されたんですけども、羽衣石川が非常にもう、来て見てもらつたら分かるんですけども、特に今年になつて川の面が見えんところがものすごい増えたんですよ。もうヨシがずっと全部を這つてしまつて、川の流れが全く見えないと。今年の2月だったですか、災害についてといふことで、公民館のほうから講習会か何かありまして、それに出まして、羽衣石川は二級河川なんですけど

も、途中までが二級河川でそこから上は何河川っていうか分らないですけども、その二級河川の切れるところ、そこに大きな洲ができてしまっただけ。片方はきちんと崖がついてあるんですよ。ところがその反対側、普通の土羽というか崖がない状態で、毎回毎回とにかく大水が出るたびに侵食されるということで、そういう話をしたら、すぐとにかくそれを文面で出せということで、町長宛てに文面で出しました。それで、役場からの回答は、これは県の内容だから県に言いますということで、2月10何日に出したんですけども、この10月に一遍あの件はどうなったんかなと確認に行ったら、まだ県から何も来ておらんということで、県の方がしょっちゅう写真撮り来られるんですわ、川の状態をね。それで、来られた人にこれこれこういう形で出しとるんですけどもって言ったらそれは役場に聞けと、県からどういう返事をしとるか聞けということでその人は言われるし、それで役場に行ったら、いや県から来とらんと。それで、県から来るのが多分年内かもしくは3月でないかなということで、私区長は12月までなんで、引き継いでフォローはしてもらうようにはつなぐんですけども、近年雨が降るっていったらね、ものすごい大きなゲリラ豪雨なんですよ。非常にそういう洪水というかそういうことを心配してますんでね。何とかとにかくそういうほうで動いてもらえんかなと思っております。特にちょうど長和田の県道から見るところまでは、きちんと業者さんで草も刈ってくれるんですよ。それも何回か総合事務所に出て話をすると、それはとにかく県道から見るところまででそれ以上はって言って、なかなか予算がないもんでってどうもしてもらえんし、上のほうは川の中に大きな木が生えだして、非常にそういう大水が出たときの、とにかく何かに引っかかって大きな災害につながらんかなと非常に心配してますんで、そういう内容も含めて、2月に文面で町長宛てに出しとるんですわ。ということでもし何か議会のほうからでも確認できることがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 実私、東郷川も同じような状況になりつつありまして、羽衣石川も様子を見に行きました。そしたら、長和田のちょうど集落の上手ぐらまではおっしゃったようにきれいに草が刈ってあったんですけど、それから奥が多分、下は二級河川、上は多分、砂防河川で担当の課が違うって言われるかもしれません。

○住民 二級河川は、私らの村の途中までが二級河川で、前にはそこに標柱っていうんですか、ここまでが二級河川だよって立っとなんですけども。

○河田議会運営委員会委員長 ちょうど長和田の集落の上手ぐらまで刈ってありましたね。12月の定例議会がありますので、そこで県のほうに、とにかく町から強い要望をしてくれということで、通告書には東郷川ということしか書いてなかったんですけど、今おっしゃいましたように羽衣石川を見に行ってみますと上流のほうが本当に大きな木が生えてて、砂もいっぱい

もしされるようになったらあると思いますけども、今のところを我々議会にはそういう報告はちょっと受けてないということです。ただ放っておくっていいとは思いません。やっぱり古くなって、見ればやっぱりもう改修時期も来てますから、そのときには町とJRとが真剣にいろんな形で協議を始められるというふうに思っております。

○住民 よろしくお願ひします。〇〇区のほうにもアンケートの依頼が区長宛てに来たんですけども、一応役員会でちょっと話をして、でもこれでいいかなということで回答したんですけども、役員さんの中から、ほかの人の思いもあったりするんで、何でもっと広く聞かんのかなって、町民といいますか区民といいますか、もっと多くの人に松崎駅に対する思いをすごく思っとなる人もあるんで、ただ区長に聞くだけじゃいけないかというようなことあったんです。それこそ議会だよりとか広報のほうで松崎駅がこういうことになりそうだから、どうしたらいいでしょうかっていうことを、もっと広く町民に聞いていただきたかったというのが1点です。

もう一つ、この間また町のほうからアンケート依頼がありました。地域の公民館を子どもたちの遊び場に使わせてもらえんかというようなことでしたけども、これ御存じありませんか。教育委員会でしょうかね。そんなことも区長に聞かれても困るんですけども。もしそうだったら、公民館を子どもたちだけ使わせるなんてできないですよ、どうでしょうか。それで、もしそれだったら、例えば子どもたちと一緒に見守りの人を出すから使わせてもらえませんかだったら分かるんですけど、何もなしに公民館使わせてくれみたいな感じだったので、それはちょっとできませんというような回答したんですけども、御存じないということですかね。

○住民 最初のJRの分は、東郷地区の区長に来てます。それと今の各地区の公民館を子どもたちの遊び場に使わせてもらえませんかというのは、教育委員会から山田教育長の名前だったかな、で来てまして。さっき〇〇の方が言われたように、〇〇も使ってもらうことにはいいですよと、ただし、誰か親が付いてたらということで、条件付けて回答しました。というのが、かなり前に子どもだけで1つの部屋に行っって、壁に落書きしちゃったんですよ。それでも消せれんと、そういうことがありまして、そういう事例も実際に書いて、誰かそういう番をしてそういう悪さをせんような遊び方だったら使ってもらって結構ですよと、〇〇は回答しました。はい、以上です。

○米田教育民生常任委員会委員長 今の子どもたちの遊び場ってことですけど、ある議員さんからそういう質問がありまして、そのとき新たに作るのではなくて、既存の公民館とかそういうところを利用して、遊び場を確保していこうかっていうような話もちょっとあったんですけど、造るのではなくっていうことですね。今回みたいな各自治公民館のほうにお願いしてって

いうことは私の記憶の中ではちょっとないですけど、あったんですかね。

○光井議員 委員長でも何でもありません、教民におります。話を発端は、三谷議員が子育て環境のことで、それで子どもたちが遊ぶ場所が非常に湯梨浜町は少ないと。それで、何とかそういうものをいろいろつくっていくべきではないかという大雑把に言えばそういう話だったんです。その回答が、町長と教育長がたくさん、これから施設を造れるというようなことは今の財政の状態から見て、非常にそれは無理だと。それで、既存の中央公民館とか、あるいは地区の集会所とかそういうものを活用できるような、できるようなですよ、方策を、これは町も考えながらやっていくということもひとつの方策ではないかと。それを受けて、教育長のほうが自治公民館の活用ということを通じながら、そういう模索、いわゆるこれは先ほど言われた人の問題もありますし、お金の問題もあります。そこを含めて区長さんに、何とかそういう協力体制ができないかというようなことも当たってみたいと。それ当たってみたいということが結局、アンケートをおそらく教育総務課のほうが発出したのではないかと、これは想像です。ですけども発出があったんだろうと思われるわけです。原点は先ほど言った、子どもが帰ってきて、つまり児童クラブ以外のところ、あるいは土日にそういうところで集まるところは非常に少ないねというのが今の親御さんの気持ちであると、そこから原点的には来とる話で、それでその回答として、アンケートがどういう文面であったか私も分かりませんので、これ以上のことは委員長がおられるから。ただ、流れ的にはそういうことだったということによろしいでしょうか。

○住民 よろしいです。

○河田議会運営委員会委員長 予定時刻が近づいてまいりましたが、状況によりまして進めさせていただきますので、まだ発言なさってない方、どうしても一言言って帰りたい方がおられましたら、御遠慮なく挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ほぼ出尽くしましたでしょうか。そういたしますと、御意見ないようですので閉会のほうへ移ってまいりたいと思います。

そういたしますと、予定の時刻になりました。まだまだ発言をされたい方もおられると思いますが、あとはお手元の意見、提言の用紙に記入していただいて、本日に合います方は、後ろの回収ボックスのほうに入れて帰っていただければ幸いです。本日書かれる時間がない方は、家に持ち帰られまして後日同封しております封筒のほうに入れて、郵送していただく場合は申し訳ございませんが切手を貼って郵送していただきたいと思います。もしくは、議会事務局のほうへお持ちいただければ大変ありがたいなと思っておりますので、御遠慮なく記入をいただきまして事務局のほうへ届くようにしていただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

また、議会のほうでは、各種団体の方々と意見交換会を行うような要項を作っております。こうして皆さんに集まっていただくだけでなく、皆さんのほうからお声があれば、議会のほうから出向いてまいります。担当の常任委員会であったり、全員であったり、そのときの状況にもよりますが、お伺いをして意見交換会する要項も作っておりますので、どうぞ御遠慮なくお声をかけていただきまして、日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変貴重な御意見をたくさんいただきました。誠にありがとうございました。全て持ち帰りまして、検討の上、お答えを返していきたいと思っておりますが、内容によりましては、時間のかかるものがあるかと思っております。まず、議会広報に載せたり、ホームページに載せたりということで、結果の出たものから随時掲載をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは最後になりましたが、小川副議長より閉会の御挨拶をいたします。

○小川副議長 皆さん、本日は本当にありがとうございました。貴重な御意見をたくさんいただきまして議会といたしましても、これをしっかりと検討して、また町をどんどん良くしていけるように頑張っていきたいと思っております。議員だけでは町を良くしていくことはできませんので、今後も皆さんのお知恵をお借りして、またこういった意見交換の場や皆さんとの普段の会話なんかを通じて学んでいきたいと思っておりますので、今後もぜひ議員にお気軽に声をかけていただいて、一緒に町づくりをしていけたらと思っております。本日は本当にありがとうございました。